

東京都北区立小中学校の
適正規模及び適正配置について

(答申)

平成 6 年 2 月

東京都北区立学校適正規模等審議会

平成6年2月14日

東京都北区教育委員会

委員長 田 中 昌 平 殿

東京都北区立学校適正規模等審議会

会長 伊津野 朋 弘

東京都北区立学校適正規模等審議会答申

本審議会は、平成5年5月中間答申を提出した後も精力的に審議を進め、結論を得るに至ったので中間答申を含めここに答申する。

目 次

東京都北区立小中学校の適正規模について（中間答申）

I	はじめに	1
II	学校規模について考える基本的視点	2
1	望ましい児童・生徒の育成を中心にして	2
2	教授学習組織の充実のために	2
3	学校経営の充実のために	2
III	学校の適正規模についての基本的考え方	4
1	学校規模の適正範囲	4
2	小学校における適正規模の範囲	5
3	中学校における適正規模の範囲	5
IV	区立学校の現状と問題点	7
1	人口及び児童・生徒数の推移	7
2	児童・生徒数及び学級数の将来予測	11
V	区立学校の規模の適正化のための基本的考え方	12
1	適正規模と当面存続する規模	12
2	当面存続する規模についての基本的考え方	12
VI	緊急対策として	14
VII	終わりに	15

東京都北区立小中学校の適正配置について

I	はじめに	17
II	学校の適正配置について考える基本的視点	18
1	通学条件等の学校教育環境の充実という視点に立って	18
2	地域社会のなかの学校という視点に立って	18
3	変化する地域社会への対応という視点に立って	19
III	学校の適正配置についての基本的考え方	20
1	登下校の安全性の確保と適正通学距離の確保、小中学校の連携	20
2	町会・自治会等の地域社会のまとまりを重視した学校配置	20
3	人口動態を含む都市環境の変化を踏まえた学校配置	21
IV	区立学校の配置状況と課題	22
1	浮間地区	22
2	赤羽東地区	22
3	赤羽西地区	23
4	王子東地区	23
5	王子西地区	23
6	滝野川東地区	24
7	滝野川西地区	24
V	区立学校の配置の改善についての基本的考え方	25
1	小学校	25
(1)	浮間地区	25
(2)	赤羽東地区	25
(3)	赤羽西地区	25
(4)	王子東地区	26
(5)	王子西地区	26
(6)	滝野川東地区	26
(7)	滝野川西地区	26
2	中学校	26
VI	おわりに	28

東京都北区立小中学校の 適正規模について

(中間答申)

I はじめに

激しく変化する社会のなかで、本区の児童・生徒の教育環境には、さまざまなひずみが生み出されてきている。少子化等に伴う世帯規模の縮小やファミリー層の区外転出等に伴う社会減によって、近隣の遊び集団は成り立ち難くなり、また、情報化に伴いメディアが子どもの生活のなかに深く浸透することによって、子ども同士の一次的接触の機会は失われる傾向にある。教育は、社会のなかで生きるには無力なものとして生まれる「ひと」を本来の「ひと」として育てる営みであり、明日のよりよい社会に向けて、人間性豊かに、さまざまなちからを身につけた子どもを育成することにその目的がある。この点から考えると、特に、幼児や児童が仲間集団としての直接的接触を通じて、さまざまな人間的資質を身につける機会を持ち難くなっていることは、懸念すべき事態と言わなければならない。

子どもの育成のうえで本区全体の直面しているこうした課題や困難は、区立学校においても例外ではない。家庭や近隣集団よりも多くの子どもたちを集め、いわば「小さな社会」を築き教育を施す場である学校も、児童・生徒数の減少のなかでその本来の役割を果たし難くなっている。

本審議会は、このような厳しい現実から出発しながら、なによりも北区の子どもを育てる教育環境の改善に議論の中心をすえ、検討を加えてきた。このたび、諮問事項のうち、学校規模のありかたについて基本的見解をとりまとめるに至ったので、ここに答申する。

II 学校規模について考える基本的視点

1 望ましい児童・生徒の育成を中心にして

学校は家庭や地域と協力しながら、望ましい児童・生徒を育成するために設けられた教育機関である。したがって、学校の規模を考えるに際して第一の視点とされるべきは、望ましい児童・生徒育成の視点である。

本区教育委員会は、その学校教育の指導目標として、「社会の変化に主体的に対応し、創造的な知性と豊かな感性を備えた、たくましく生きる児童・生徒の育成」を掲げている。ここに掲げられた「望ましい児童・生徒像」は、学校が家庭や地域と協力しながら、かつ本区教育委員会の指導・助言等も受けながら、実現に努力すべき重要な教育目標と言うことができる。

したがって、学校規模のありかたについては、このような児童・生徒像の実現をもっとも基本的な視点として、検討を加える必要がある。

2 教授学習組織の充実のために

学校が望ましい児童・生徒の育成のために努力を傾けるにあたり、重要な条件のひとつになるのは、教授学習組織の充実である。学校は、意図的計画的に教育を進めるために適切な教授学習組織を編成し、教育を進めている。したがって、望ましい児童・生徒の育成を効果的に進めるためには、教授学習組織の改善充実は極めて重要な条件である。

教授学習組織の改善については、教職員定数の改善も含め国や都においてもさまざまな提案、模索が試みられている。本区立学校においても、学校教育の改善充実を一層押し進める視点から、教授学習組織の改善充実が絶えず図られる必要がある。

このように、教授学習組織の改善充実は、学校規模のありかたを考えるに際しての、第二の基本的視点として考えることができる。

3 学校経営の充実のために

学校が望ましい児童・生徒の育成を効果的に進めていくために基本となるいまひとつの条件は、学校の人的、物的、運営管理の改善充実という課題で

ある。

たとえば、教授学習組織が適切に運用され、望ましい児童・生徒の育成が進められるためには、教師自身が絶えず学ぶことのできる条件整備が進められる必要がある。新たな教育方法を工夫したり、教育内容をより豊かなものとしようとする教師の意欲、努力は大切なものとして尊重され、積極的に援助される必要がある。また、教師の勤務管理が適切に行われ、負担を軽減する努力を払うことによって教師の努力が教育そのものに一層向けられるよう条件整備の進められることも必要である。

また、学校の施設設備についても、望ましい児童・生徒の育成を効果的に押し進めることのできるように、豊かな教授学習空間づくりを進めていく必要がある。そのためには、学校建築の新しい展開を踏まえ、区立学校の建築のありかたについて改善を一層進めるための努力が重要である。

さらには、校務分掌等学校運営にかかる諸側面を適切に整え、学校全体としての質的向上を図ることも重要な課題である。学校教育は一人ひとりの教師によって担われるばかりではなく、学年として、さらには、学校全体として、保護者や地域の支援も受けることによって成り立っている。これらの諸側面の調和を図り、教育を営む機関としての学校全体のちからを高めることは、望ましい児童・生徒像の効果的な実現のために、重要な課題と言うことができる。

このように、学校経営の改善充実を一層進めるという視点は、第三の視点として考えることができる。

III 学校の適正規模についての基本的考え方

1 学校規模の適正範囲

第一の視点から考察すると、望ましい児童・生徒像の要素とされる「創造的な知性」「豊かな感性」「たくましさ」などは、一定規模の児童・生徒集団を基礎として始めて有効に育成することができる。「創造的な知性」を育てるためには、児童・生徒の自由な発想を生かしきる指導が工夫される必要がある。そのためには、さまざまな発想が生み出されるよう、条件を整備する必要があり、児童・生徒集団の面についていえば、ある程度の大きさの確保されることが望ましい。また、「豊かな感性」は、個性を持ったひとりひとりの児童・生徒の触れ合い、交流のなかでこそ、より効果的に培われる可能性を持っている。そのためには、人間関係の固定化を招かず、さまざまな個性との交流の機会や場が十全に保障される必要がある。さらに、「たくましさ」は異なった個性のぶつかり合いのなかでこそ、効果的に育成することができる。さまざまな個性に触れることができ、他人との関係の結び方を学ぶことのできるのは、ある程度の規模の確保された場合である。

次に、第二の視点から考察すると、複数の教師の協力によって授業を進める協力教授（チーム・ティーチング）の活用や中学校における選択科目の拡大等、教授学習組織の変化に対応し、その改善充実を積極的に進めるためには、一定の学校規模の保障される必要がある。現行の教職員配置は学校規模を基準としており、この点から言えば、一定規模以下の学校については、これらの工夫は極めて困難である。

さらに、第三の視点から考察すると、とりわけ、教職員自身の資質向上の機会の整備のためには、一定の学校規模の保障されることが必要である。学校内の研修は教員研修のなかでも極めて効果があるとされるが、教職員規模が小さい場合にはこうした研修の活性化を図りにくい。また、学校の運営についても、規模が小さくなると一人ひとりの教師の担う役割が増し、教授活動以外の勤務負担が増すことや、保護者や地域との関係についても、保護者や地域に過度の負担が生じてくる。

以上のように、上述のいずれの視点に立ったとしても、学校規模には自ずから適正とされる範囲のあることが分かる。

2 小学校における適正規模の範囲

小学校は児童期の子どもを受入れ、人間としてのさまざまな基本的資質を育成することを使命とした、基礎的教育機関と言うことができる。その視点に立って、これまでの考察をもとに適正範囲を具体的に言えば、次のようになる。

(1学年2～3学級) × 6学年

なによりも、望ましい児童像の実現を基本的視点とした場合、各学年に複数の学級の編制できる規模が必要である。各学年に複数の学級が編制できれば、少なくとも学級編制替えは行うことができ、単学級のように6年間同一集団で過ごすことによる仲間関係の固定化は避けることができる。児童は日々成長し、昨日とは違った今日の自分をつくりだしていく。児童の抱く将来の自分について、夢の貧困化する傾向が指摘されるなかで、そのような児童の努力は最大限に援助される必要があり、仲間や教師の目の固定化は努めて避けられなければならない。その点で、1学年複数の学級を維持することは重要な努力目標ということができる。

また、教授効果をさらに高めるうえで注目を集めている協力教授にも、1学年に複数学級を確保することは基本的条件である。単学級でも異学年同士の協力教授の考えられない訳ではないが、同一学年でも、また、異学年同士でも協力教授を導入する可能性を保障するためには、1学年複数学級は必要である。

さらに、総じて言えば、小学校における教育は、家庭での教育、幼稚園等での教育に続く位置にあり、「小さな社会」を形成してさまざまな社会的資質の基礎を育成する点に、とりわけ重要な役割を持っている。したがって、「小さな社会」の成り立つための規模の確保は重要な条件であり、1学年複数学級程度の規模は是非とも維持したい目標として考えることができる。

3 中学校における適正規模の範囲

中学校は思春期に入った生徒を受入れ、個の自立に力点を置きながら、「小さな社会」のなかの成員としてのちからを成熟させることに重要な使命がある。また、中学校についてはとりわけ、自らの生き方を考え、進路の選

択に向け準備する課程であるという側面も見落とすことはできない。このようなことからすると、中学校の適正規模の範囲は次のように考えることができる。

(1学年3～5学級) × 3学年

適正規模の考察で既に述べたように、中学校の教授学習組織のありかたは新学習指導要領の実施とともに大きく変化しようとしている。つまり、選択教科の増加、個に応じた教授学習組織の提言など、1学年に一定の学級数が確保されなければ、実施の困難な方向への動きである。この動きに対応するためには、同一教科に複数の担当教師が配置され、また、同一学年に複数の学級が編制されていることが必要である。その点からすれば、1学年3学級の維持は重要な目標と言うことができる。生徒の視点からしても、この程度の学校規模が維持されれば選択できる教科数を増やすことができ、また、クラブ活動、部活動についてもより多様なプログラムを期待することができる。

また、新学習指導要領では、生徒の学習態度、意欲、興味関心、表現力等と同時に、たくましく生きるちからの育成も極めて重視している。このような変化にも対応し、生徒の個としての自立を促進し、いじめなどを克服しろるちからの育成を目指すことは、現在のみならず将来の社会の変化を見通した場合重要な課題と言うことができる。その点で、生徒個々の自立に向けた集団編成のありかたが模索される必要があり、集団の固定化を避け、健全な切磋琢磨を保障することが大切である。その意味では、1学年3学級を確保することは最低限の維持目標として考えることができる。

さらに、生徒は編成された教育課程からのみならず、同一校に在籍する仲間や教師からもさまざまに学び、また、影響を受け自己を形成してゆく。

その点で、学校は生徒がさまざまな個性に出会う場所であり、また、その後の人生に彩りを与える親しい仲間や恩師を生み出していく場所としての側面も持っている。学校の持つこのような側面は隠れた側面ではあるが、学校という場を考える場合には見過ごすことができない。こうした側面を十分に生かしきるために、「小さな社会」を形成する程度の規模が必要とされる。上記の規模は維持目標としてはおおむね適切なものとして考えることができる。

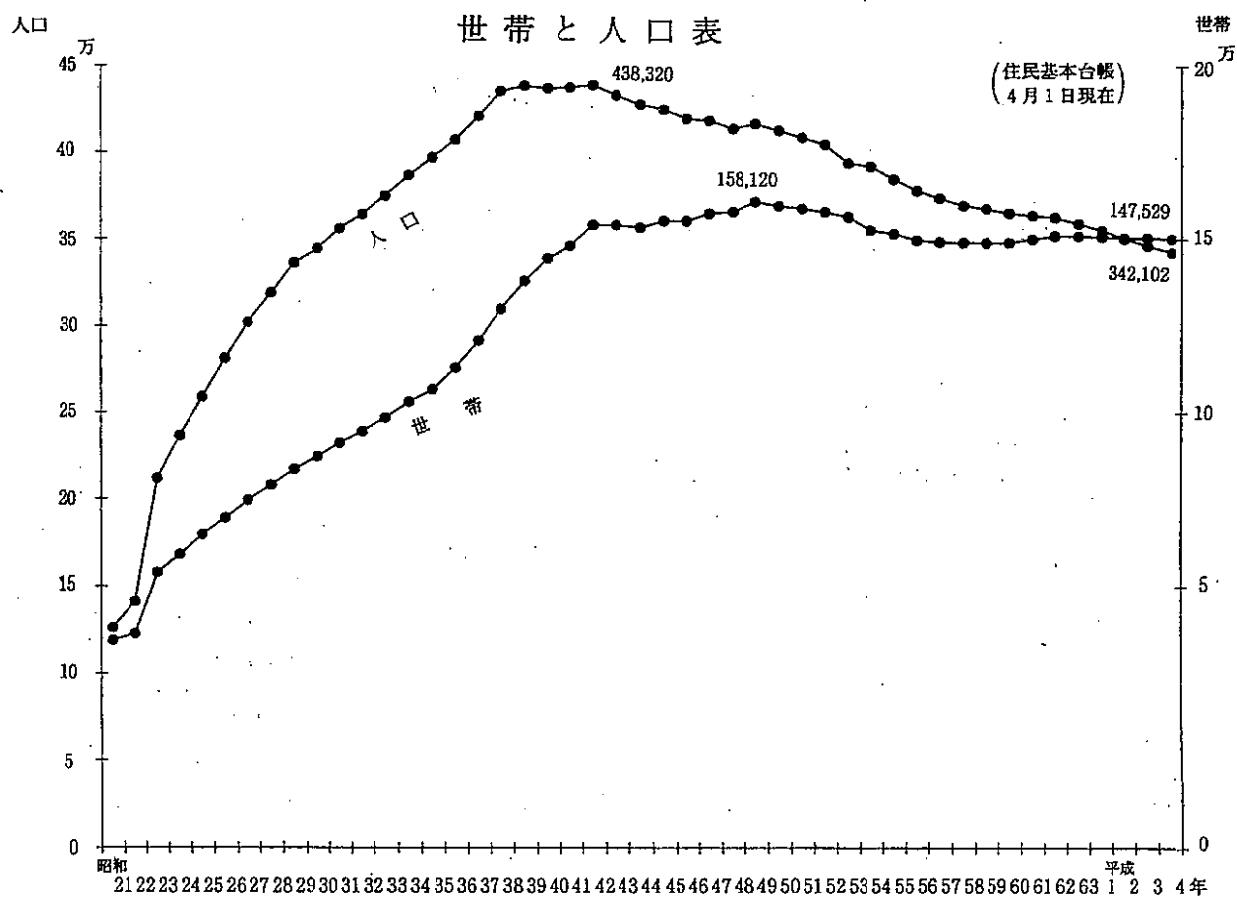
IV 区立学校の現状と問題点

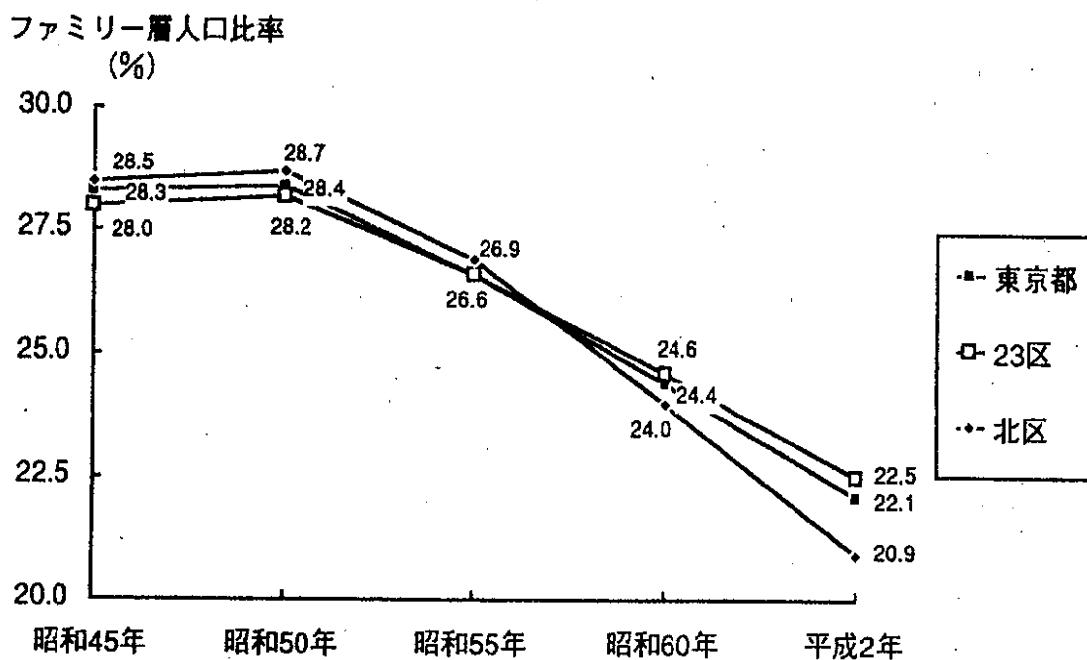
1 人口及び児童・生徒数の推移

(1) 人口の推移

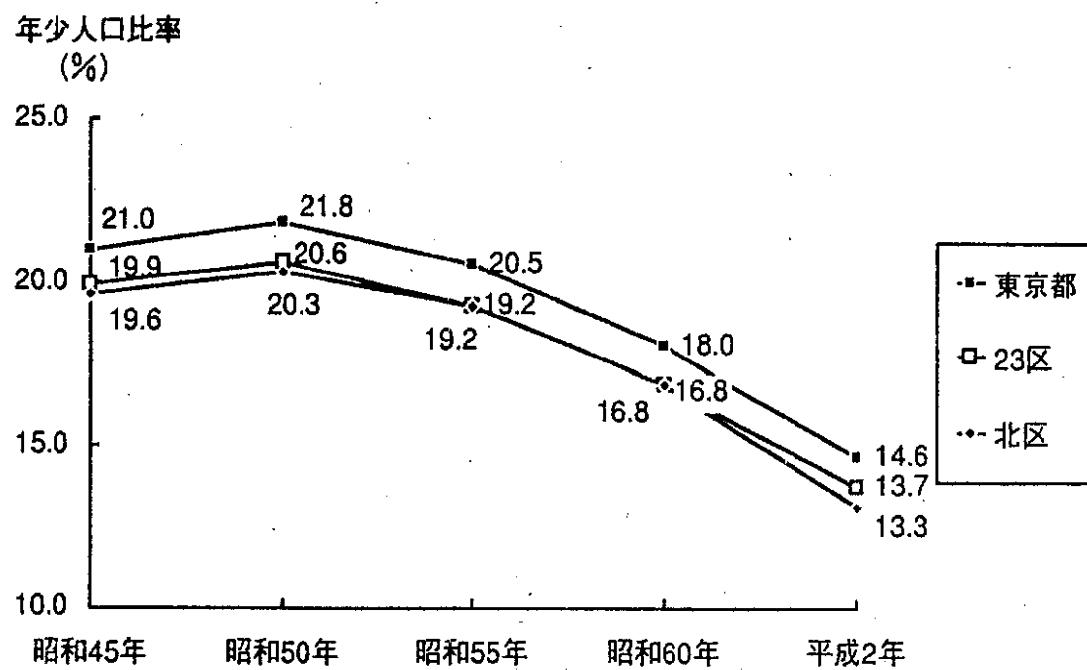
本区の人口は戦後急激な増加を続け、昭和42年には、438,320人に達した。しかし、これをピークに以後ほぼ一貫して減少し、平成3年には35万人を割るに至っている。

人口減少の背景には、社会経済の動向、生活様式の変化、大都市圏における都市化の進展と北区の位置などをめぐりさまざまな要因が存在するが、直接的には、結婚・出産などライフステージの節目を契機とする、あるいは居住環境を理由とする転出、さらには少子社会をつくりだしている出生率の低下に負うところが多いと考えられる。

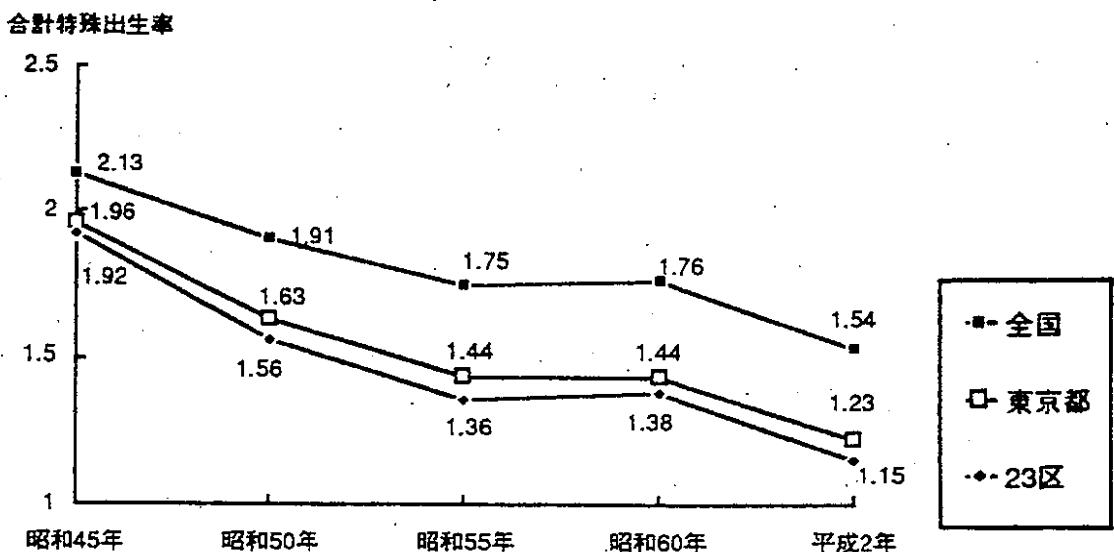




ファミリー層（25～39歳）比率の推移



年少人口（0～14歳）比率の推移



全国、東京都および23区の合計特殊出生率の推移

(出典)「北区人口推計等調査報告書」(平成4年3月)

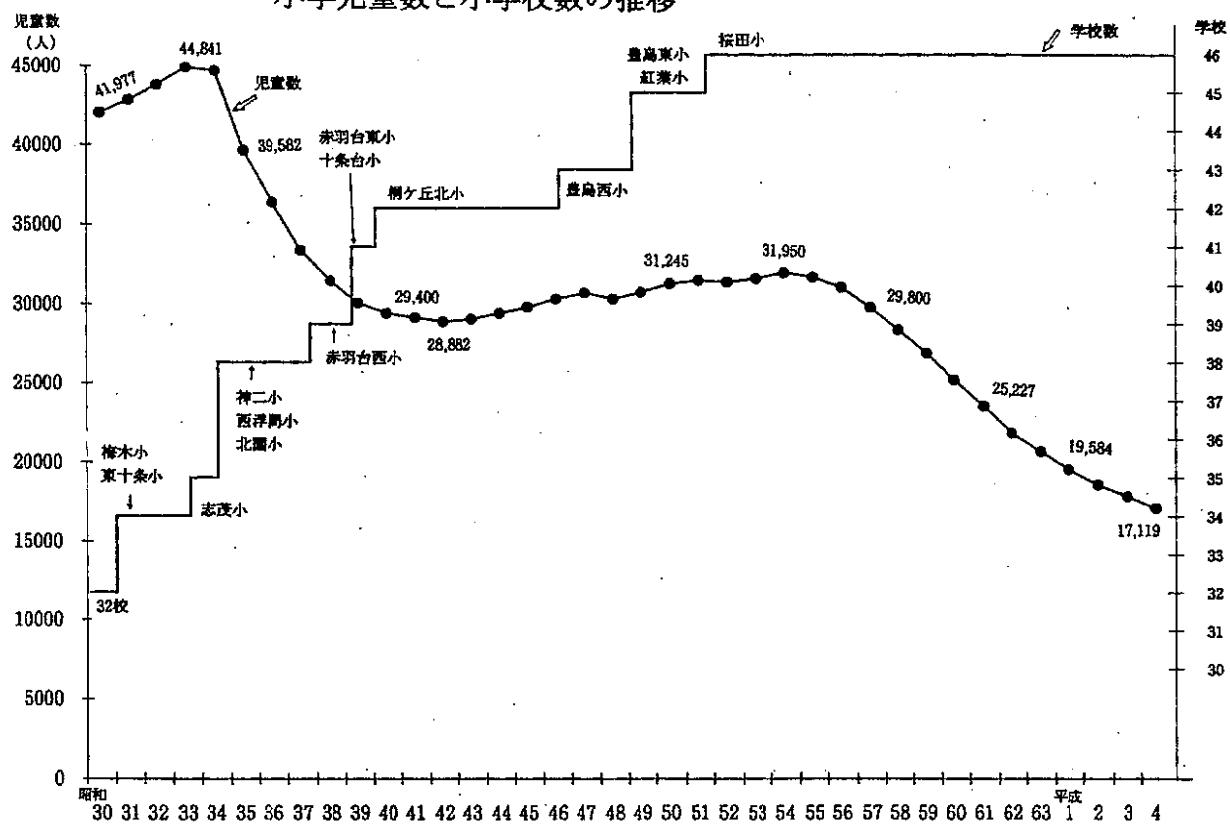
(2) 児童・生徒数の推移と学校数

本区の児童数は終戦直後から急増し、昭和34年には、第1次ベビーブーム世代の就学によって44,841人という戦後最大のピークを迎えた。その後の急減を経て、昭和54年の第2次ベビーブーム世代による第2のピーク（31,950人）まで、3万人前後と安定した推移を示していた。しかし、それ以降は今日に至るまで再び急激な減少を続けており、平成4年度現在では17,119人と、昭和54年に比べほぼ半減（対54年比53.6%）している。

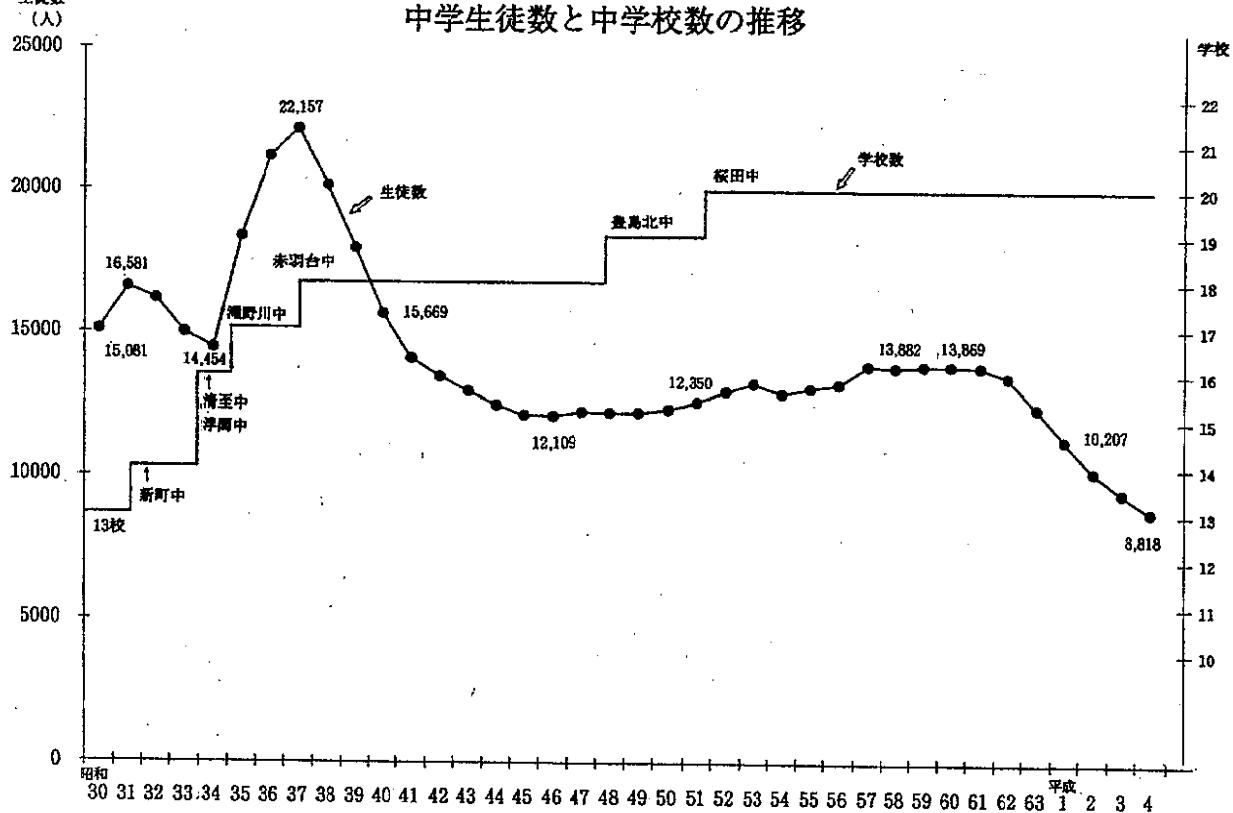
生徒数は、3年ほどの時間的ずれはあるが、ほぼ同様の傾向にある。戦後最大のピークが昭和37年の22,157人、第2のピークが昭和57年の13,882人であり、その後急減し、平成4年度では8,818人（昭和57年比63.5%）となっている。

これに対し学校数は、今日に至るまで減ることはなかった。上記のような児童・生徒数の増加に応じて学校建設がなされ、さらに、第1次ベビーブーム世代による急増期以後も集合住宅の建設に伴い学校が多数設置され、現在の学校数は、小学校46校、中学校20校を数える。本区の特徴は、このように昭和30年代後半からの、区全体では減少期に当たる期間にも学校新設を行っていることがあるが、これは、児童・生徒数の急激な減少を背景とする学校の小規模化の進行にも影響してきていると考えられる。

小学児童数と小学校数の推移



中学生徒数と中学校数の推移



2 児童・生徒数及び学級数の将来予測

東京都の教育人口推計によれば、区立学校の平成9年度の状況は、別表のとおりとなっている。

その特徴は、児童・生徒の引き続く減少により、区立学校が総体として学校規模を縮小するとともに、隣接する各校が小規模化する地域が出現すること、及び全校児童数が40～70人という極めて小さい規模の学校が出現すると予測されていることである。

○ 小学校

	平成4年度	平成9年度推計
児童数	17,055人	13,860人
学級数	560学級	483学級
12学級未満	12校	25校
うち 6学級校	5校	9校

○ 中学校

	平成4年度	平成9年度推計
生徒数	8,783人	6,916人
学級数	250学級	202学級
12学級未満	7校	14校
うち 6学級校	1校	2校

V 区立学校の規模の適正化のための基本的考え方

1 適正規模と当面存続する規模

第Ⅲ章までは、教育論としての見地に立って学校の適正規模のありかたを模索し、考察を続けてきた。その結論については、第Ⅲ章において示された。しかし、前章に示した本区の実情からすると、この結論をもって区立学校の当面の存置の指針とするには、現実との隔たりがあまりに大きい。

そこで、適正規模について改めて考えてみると、適正規模は学校教育をもっとも良好な条件のもとに進めるための基本的条件としての意味を持っている。したがって、適正規模が満たされたとしても、自動的に質の高い学校教育がもたらされるとは限らない。規模はあくまでも条件にすぎないとも言えるからである。このことを逆に考えるなら、学校規模が少々適正規模を下回ったとしても、関係者の努力や工夫によって規模のマイナス面を補いうる可能性があるということである。

そこで、本審議会は、適正規模の維持を長期的視点に立った目標として考えながらも、関係者の努力や工夫によってマイナス面を補いうる範囲については当面存置の対象とすることにした。

2 当面存続する規模についての基本的考え方

(1) 小学校

適正規模についての考察からすれば、1学年複数学級は是非とも維持したい目標である。しかし、仮に1学年単学級しか得られなくとも、その学級のなかに適切な数の児童集団を編成できる程度の規模が維持されるならば、クラス担任のみならず学校全体としての創意工夫をこらすことによってマイナス面を最小限に止めることはできる。また、学校全体としての規模の小ささは、学校行事等に際しての隣接校同士の交流等の運営上の工夫によってできる限り補うという余地もある。そこで、本審議会は、当面存置される規模を次のように考えることにした。

(1学年25人) × 6学年

ただし、20人を下回る学年が複数存在しないこと

(2) 中学校

適正規模の範囲については、上述のごとくである。ことに、選択教科数の拡大等に有効に対応するためには、1学年3学級は是非とも確保したい規模である。しかし、仮にその規模が確保されなくとも、1学年2学級が維持されるなら、教授学習組織についてある程度の工夫の余地は生まれてくる。また、生徒集団の固定化を是非とも避けたいことからすれば、1学年2学級が維持されれば学級編制替えが可能になり、マイナス面を最小限に止める可能性が生まれてくる。そこで、本審議会は、当面存置される規模を次のように考えることにした。

(1学年2学級) × 3学年

VI 緊急対策として

北ノ台小学校及び神谷第二小学校では、1学年20人未満の学年が既に連続して発生しており、10人未満の学年を生じるに至っている。

これは、本審議会がこれまで検討してきた適正規模からすれば極めて低い水準にあり、さまざまな側面から成り立つ教育効果を総合的に高めるうえで大きな懸念がある。また、さらにこれら2校の実態は、「当面存続する規模」に照らし合わせても極めて低い水準にある。このような実態を踏まえると、なによりも「望ましい児童」の育成の視点に立った場合、現に在籍する児童や近々就学の予定される児童に対して、大きな不利益をもたらす懸念を拭い去ることができない。

学校の再配置の作業はかなりの日数を要するのが普通である。そのことからすれば、これら2校についてこのような判断に達した以上、速やかになんらかの措置が講じられる必要が生ずる。そこで、本審議会は、この2校については、最終答申をまたず、早急に是正のための具体的方策を講ずることを提言する。

VII 終わりに

以上、本審議会は、なによりも北区の子どもという視点を重視して、教育環境の改善のための学校規模のありかたについて考察してきた。本区の児童・生徒数のこれまでの動向や今後の推計からすると、本区は極めて厳しい局面に直面している。

いうまでもなく、区立小中学校は地域に根ざした教育機関にほかならず慎重に審議を進めてきたが、子どもの視点を第一にすえた結果、本審議会は以上のような中間答申をまとめることができた。

本審議会は、今後さらに、区立学校の適正配置のありかたにつき審議を進めることになるが、今後とも北区の子どもの視点を重視し、検討を加える所存である。

なお、以上の検討の基礎になったのは教職員配置基準など現行の制度的枠組みであるが、もとよりこれらの基準が恒久的とは限らない。しかし、仮に諸基準に変化が生まれたとしても、以上の答申の基本的考え方には変更は必要とされないというのが本審議会の見解である。

東京都北区立小中学校の 適正配置について

I はじめに

中間答申では、北区の子どもを育てる教育環境の改善・充実という視点に立ち、学齢人口の長期的減少の続く区立学校の適正な規模のあり方について検討を加え、基本的見解をとりまとめた。

そこでは、長期的視点に基づいて検討の進められるべき適正規模とともに、当面存置されるべき学校規模も設定し、早急に検討の進められるべき学校について具体的提案も行ってきた。この中間答申を基礎に北区における教育環境の改善・充実を具体化するためには、さらに、区立学校の適正な配置のあり方について検討を加える必要がある。

この、学校の配置のあり方については、学校施設の整備の仕方や、学校と地域社会との緊密な協力関係の保持、充実などとも関連し、長期的視点に立ち検討のすすめられる必要性が大きい。そこで、「長期的視点に基づいて検討が進められるべき適正規模」を念頭に、学校の適正配置のあり方について検討した結果、基本的見解をとりまとめるに至ったので、ここに答申する。

II 学校の適正配置について考える基本的視点

1 通学条件等の学校教育環境の充実という視点に立って

北区の子どもたちが充実した学校教育を受けられるための前提条件になるのは、まずなによりも、子どもたちが安全に学校に通うことができ、また、遠すぎもしないところに学校が配置されている、ということである。

登下校の安全という視点に立った場合、ひとりひとりの子どもについてその通学路の安全が確かめられ、通学区域の改善等に反映される必要がある。また、通学距離としても過度の疲労を招かないという視点が重要である。

このような視点を前提に、さらに、学校の適正規模の確保を含め学校教育環境の充実を図ることは重要な課題であり、小学校と中学校との連携も、このような学校教育環境の整備にかかわる課題のひとつとみなすことができる。

2 地域社会のなかの学校という視点に立って

わが国的小学校は、明治期に創設されてから既に1世紀余に及ぶ歴史を刻んでいる。今日に至るまでの間に、これらの小学校は校地の移動、隣接校との統合、児童数増加に伴う学校分割、校名の変更、中学校等への転用に伴う学校の廃止など、さまざまな曲折を経てきているが、しかし、小学校がおしぬべ地域社会の手厚い援助、支持のもとに歴史を刻んできたことは確かなことである。

北区の小学校についても同様のことが言え、いくつかの小学校は遠く明治初期にその出発点を持っている。

小学校と地域社会とのこのような関係は、小学校教育を充実するうえで重要なさまざまな役割を果たしてきた。それぞれの小学校の地域的基礎としての通学区域が子ども会活動の単位となり、また、子どもも巻き込んだ地域の諸行事の単位となるということは、仲間集団の形成という意味でも、また、地域への愛着心の形成という意味でも小学校教育にとって重要な支えになるものができる。

また、中学校についても、教育を支える地域社会という視点は、同様に重要なものとして考えることができる。

3 変化する地域社会への対応という視点に立って

北区の地域社会は激しく変化し続けている。言うまでもなく、学校は北区の地域社会のなかにあり、地域社会のこのような変化と無関係ではありえない。したがって、北区の子どもたちが教育を受ける場としての学校も、その配置のあり方を検討するに際しては、人口動態や都市計画など、学校をとりまく北区の地域社会が今後どのように変化していくかという問題と切り離して考えることはできない。

III 学校の適正配置についての基本的考え方

1 登下校の安全性の確保と適正通学距離の確保、小中学校の連携

児童・生徒の登下校に安全が保障されることは、学校の配置のあり方を考える上でもっとも基本的なものである。このような視点に立って、ひとりひとりの子どもの通学状況が的確に把握され、通学路や通学区域の改善などに反映される必要がある。

また、児童・生徒の通学距離は、現在の通学距離の上限を目安としてその限界が設定され、児童・生徒にとって無理のない学校配置のあり方が検討される必要がある。

さらに、小学校と中学校との連携のあり方については、今後慎重な検討が加えられ、通学区域の整合性の問題など、連携を重視した配置のあり方が模索される必要がある。

小学校は初等教育を施す学校として、また、中学校は前期中等教育を施す学校として、それぞれの役割を持っている。したがって、小学校は小学校として、また、中学校は中学校としてその配置をまず考えることになるが、同時に、初等教育は前期中等教育に結びついていく段階として、また、前期中等教育は初等教育を土台とした段階としての位置にあり、両者の配置のあり方は密接に関連づけた視点で検討される必要がある。

2 町会・自治会等の地域社会のまとまりを重視した学校配置

北区の学校は地域社会に深く根ざしている。したがって、学校配置のあり方を考えるに際しては、町会等の地域社会のまとまりを重視するという視点が大切である。

北区の小中学校の通学区域を検討すると、町会等を分断して区画が設定されているものも少なくはない。このような現状を一挙に解決することはおよそ不可能であるとしても、今後の学校配置のあり方を考えるに際しては、地域に根ざした学校教育という面を重んじ、町会等との整合性や地域社会のまとまりを重視して通学区域の設定、改善を行うことが重要である。

3 人口動態を含む都市環境の変化を踏まえた学校配置

首都東京に位置する北区は現在のみならず、今後とも長期的に変化を続けることが予測される。高齢化、人口流出、土地の高度利用等を含むこのような変化は、北区の児童・生徒総数へ影響を与えるに止まらず、どの地域にどの程度の数の児童・生徒が出現するかという出現率にも大きな影響を及ぼすことは避けられない。

したがって、学校配置のあり方を考えるには、首都東京の構造的変化をふまえ、同時に、大規模集合住宅の建設計画等児童・生徒の地域ごとの出現率に影響を与える要因にも配慮する必要がある。また幹線道路の整備計画等生活圏としての通学区域の一体性に影響を与える要因やまちの再開発等の動きにも周到な配慮を払い、学校環境を総合的に保全し、改善する視点が重視される必要がある。

IV 区立学校の配置状況と課題

上記視点に立って学校の望ましい配置について考えるにあたっては、それぞれの地域の実態・特性を充分に把握した上で検討を行う必要がある。

そこで、本審議会は、北区内を7地区に分け、各地区ごとに、学校の配置状況及びその問題点・課題について検討を行ってきた。

各地区の問題点及び課題を整理すると、以下のようになる。

1 浮間地区

埼京線の開通など交通アクセスの改善に伴い、住宅地としての性格を強めしており、人口・世帯数ともに、区全体の減少傾向とは異なり増加の傾向にある。

そういう中でも、年少人口については減少傾向にあるが、減少率は他地区に比し最も低い状況にあり、今後の地域開発の動向によっては、増加も期待できる。

以上のような状況から、地区内の小学校2校及び中学校は、今後とも適正規模を維持し続けると予測され、また、通学距離、町会等の一体性の面でも特段の問題点は見られない。

2 赤羽東地区

地下鉄南北線の開通や赤羽駅東口地区まちづくり構想の実施等により、今後、土地利用の転換や集合住宅の建設等による人口増加が望まれるが、現状では減少傾向に歯止めがかかっていない。

このため、地区内の小学校の1校当たり平均児童数は、7地区の中で2番目に少ない状況にあり、適正配置計画の策定された神谷地域以外にも、既に単学級校が存在するとともに、今後適正規模に達しない学校が多く出現すると予測される。

また、幹線の通過などの通学路の安全上の課題を有する学校や、通学区域面積の不均衡などの課題もかかえている。

中学校についても、学校規模の小規模化が進行しているうえに、狭い区域

内に複数の学校が立地するなど配置上の課題もかかえている。

3 赤羽西地区

当地区の人口は引続き減少しており、老人人口比率が王子西地区について高い状況にある。しかし、当地区には、市街地再開発事業など地域開発動向の顕著な、今後、人口回復の期待できる地域もある。

地区内の小学校についてみると、7地区の中でも際だって学校規模が小さく、小規模校が隣接して存在しており、平成10年度において適正規模を満たすのは地区内の12校のうち1校に過ぎないと予測されている。

また、町会等の分断など、通学区域設定上の問題も多い地区である。

中学校については、小規模化の傾向はみられるものの、今後とも適正規模を維持していくものと予測される。

4 王子東地区

当地区の人口は、近年ならかな減少傾向にあるものの、ほぼ横ばいで推移してきている。今後、大規模団地居住者の経年による高齢化も予想されるが、一方で、工場移転跡地の再開発等の動きもある地区である。

地区内の小学校は、今後、小規模化の予測される学校もあるが、現在、いずれも適正規模を安定的に確保している状況にある。

しかし、王子駅周辺地域を中心に、幹線道路の通過など通学区域設定上の課題をかかえている。

中学校については、1小学校通学区域がそのまま1中学校通学区域となっている等のため小規模化の進行の著しい学校もあり、また、小学校通学区域を分断して中学校通学区域が設定されているなどの問題点もかかえている。

5 王子西地区

当地区では、近時、まちづくり等の動きは見られるものの、地区人口としては、過去10年間で減少率が最も高い地区であり、また、年少人口比率は最も低くなっている。

当地区の各小学校は、現在、辛うじて適正規模を確保しているが、今後、いずれの学校も小規模化に向かうことは避けられない状況にある。

中学校については、小学校通学区域の分断など通学区域設定上の課題はあるが、学校規模上は適正規模を維持し続けると予測される。

6 滝野川東地区

当地区は、用途地域の大部分が準工業地域で占められるという特色をもった地区であるが、近時、建て替えに伴う中高層化により住居数の増大の傾向も見られる。当地区の人口は全体としてなだらかな減少傾向にあるが、人口減少傾向・年齢構成とも、区の平均に近い状況で推移してきている。

当地区の小学校については、今後とも適正規模を確保すると予測され、学校配置としても均衡のとれた地区内での分布状況を示している。

しかし、東北本線及び明治通りによる地区的分断が見られるため、通学路の安全性の面で課題をかかえている。

中学校については、小規模化の著しい学校もあるが、地形的条件等からみて、改善が困難な状況にある。

7 滝野川西地区

当地区は、王子西地区と並んで、人口減少率の高い地区であるとともに、年少人口比率の低い地区となっている。当地区では、地下鉄南北線の開通や都市高速道路王子線の建設により、沿線地域環境の大きな変化が予想される。

当地区の小学校についてみると、滝野川3丁目から7丁目にかけての学校において、集合住宅団地における高齢化の影響等をうけ、小規模化が進行している。更に、今後、高速道路の建設に伴い、地域がふたつに分断されることや通学路の安全確保の上で、問題の発生が予想される。また、町会等の分断など通学区域設定上の課題もかかえている。

中学校については、規模・配置とも均衡のとれた状況にある。

V 区立学校の配置の改善についての基本的考え方

区立学校の配置のあり方を考えるにあたっては、適正規模の確保を基礎にすえ、かつ、これまで述べてきたそれぞれの地域の特性等を勘案して、通学条件の改善や地域社会との一体性の確保など望ましい通学区域の設定をめざして、総合的に検討を加えることが基本である。

しかし、新規開発区域に新たに通学区域を設定する場合とは異なり、既成市街地に現に存在する通学区域を前提としながら、区立学校の配置の改善を図ることは、至難な作業であることも事実である。

本審議会では、このような状況をふまえ、少なくとも今後10年間程度を見通して改善策を検討することとし、以下の結論に達した。

1 小学校

(1) 浮間地区

適正な規模及び配置状況にあるが、今後の地域開発等による児童数の推移等に留意していく必要がある。

(2) 赤羽東地区

岩渕町から志茂地域に係る3校については、学校規模の現状及び将来推計からみても、通学区域の状況からみても改善を要する状況にある。

この3小学校区の2小学校区への改正あるいは通学区域の改正の方向で検討する必要がある。

(3) 赤羽西地区

赤羽北の高台から桐ヶ丘に係る地域の3校は、隣接しあう学校がいずれも顕著に小規模化している。団地再生計画の動向に留意しながら、3小学校区を2小学校区に改正する方向で検討する必要がある。

赤羽駅西口から十条仲原4丁目に係る地域の3校は、市街地再開発や自衛隊駐屯地解放に伴う跡地利用の動きはあるものの、地域の高齢化現象等をうけ、児童数の増加を大きく期待できない状況にある。

地域性、中学校通学区域との整合性等に留意しながら、3小学校区を2小学校区に改正する方向で検討する必要がある。

(4) 王子東地区

現状では、いずれも適正規模を確保しているが、今後、児童数の減少率が高くなると予測される学校もあるため、児童数の推移等に留意していく必要がある。また、地域開発動向に合わせ、通学区域の改正についても検討していく必要がある。

(5) 王子西地区

中十条から王子本町地域に係る3校については、隣接しあう学校がいずれも小規模化する傾向にある。学校の位置・沿革等を勘案しながら、3小学校区を2小学校区に改正する方向で検討する必要がある。

(6) 滝野川東地区

適正な規模及び配置状況にあるが、今後とも児童数の推移等に留意していく必要がある。

(7) 滝野川西地区

滝野川3丁目から7丁目に係る地域の4校については、隣接しあう学校がいずれも小規模化する傾向が顕著であるとともに、高速道路建設による地域環境の変化が予想される。このような状況に対応して、4小学校区を、中山道を境とした2小学校区に改正する方向で検討する必要がある。

2 中学校

年少人口の減少や国・私立校への流出等をうけて、北区の中学校にも、小規模化の傾向が顕著になり、適正規模（9学級以上）を下回る学校の出現が予測される。

また、通学区域の現状についてみても、小中学校の通学区域の整合性に欠ける地域や、小学校通学区域と中学校通学区域が同一である地域など、学校

運営や教育指導の上で検討の余地のある地域もある。

しかし、1学年複数学級はいずれの学校も確保できるとされることから見れば、学校規模に関わる深刻さは小学校ほどではないと見なすこともできる。また、地形上の条件等から、事実上、小学校通学区域との整合性等を確保することが困難な地域もある。

にもかかわらず、とりわけ中学校は、国・私立校との事実上の競合関係に置かれていることからすれば、特有の困難をかかえていることも確かである。

したがって、今後長期的な視点に立って、中学校における学校運営や教育指導の一層の改善充実を志すと同時に、均衡のとれた学校配置等についても、引き続き検討を加えていく必要がある。

VI おわりに

中間答申でも述べたとおり、社会の情報化や国際化など、子どもをとりまく環境が激しく変化していることをうけて、学校教育においても、人間としての調和のとれた成長と、個性を生かした豊かな成長をめざし、多様な教育方法の採用・開発等のほか、学校教育のありかたの検討も進められている。

本審議会では、北区における年少人口の長期的な減少及びこれに伴う学校規模の長期的な縮小という事態をふまえ、なによりも、北区の子どもたちの豊かな成長、しあわせを願い、さまざまな教育課題に効果的に対応しうる教育環境の創造に向けて、多面的な検討を加えてきた。

北区をとりまく激しい地域社会の変化にもかかわらず、地域に育まれ、かつ、地域の豊かな伝統を形成してきた学校に対し関係者がさまざまな思いをいだいていることは、本審議会は十分理解することができる。にもかかわらず、本区の小中学校がもはや放置することのできない状況にたちいたっているというのが本審議会の基本的認識である。

そこで、本審議会は、教育委員会当局において、学校をめぐるこのような心情を深く理解しながら、およそ今後10年間程度の見通しに立って、多面的で慎重かつ真剣な検討を加えることを期待したい。その際、本区立学校の適正配置の問題を、通学条件の改善を図ること等を通じて地域社会とのより密接な関係を形成する機会として、更に、学校教育や学校施設の整備充実などをより一層進める機会として、積極的にとらえることが重要であると考える。本審議会の提案について、区民の期待に応えうる的確な対策を講じるとともに、関係者に対し理解と協力を得るための積極的な努力がなされることを望むものである。

付 屬 資 料

諮問文（写）	29
審議会条例	30
審議会審議経過	32
審議会委員名簿	34
《中間答申関係》	
小・中学校 児童・生徒数及び学級数一覧	35
普通学級の児童・生徒数及び学級数の推計	36
教職員定数配当基準及び配置例	37
《最終答申関係》	
普通学級の児童・生徒数及び学級数の推計	38
学校規模（学級数・児童生徒数別）	39
学校規模（地域別）	41
小・中学校通学区域対応表	43

諮詢第一号

東京都北区立学校適正規模等審議会

東京都北区立学校適正規模等審議会条例第一条の規定により下記事項について諮詢する。

平成四年十月二十六日

東京都北区教育委員会

委員長 伊豆内 正之

記

一 東京都北区立小中学校の適正規模及び適正配置について

東京都北区条例第四十六号

東京都北区立学校適正規模等審議会条例

(設置)

第一条 東京都北区立学校（以下「区立学校」という。）の教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に資するため、東京都北区教育委員会（以下「委員会」という。）の附属機関として、東京都北区立学校適正規模等審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第二条 審議会は、委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項について審議して答申する。

- 一 区立学校の適正規模に関すること。
- 二 区立学校の適正配置に関すること。

(組織)

第三条 審議会は、次に掲げる者につき、委員会が委嘱又は任命する委員をもって組織する。

- | | |
|------------|------|
| 一 学識経験者 | 四人以内 |
| 二 区議會議員 | 七人以内 |
| 三 区内関係団体代表 | 七人以内 |
| 四 区立学校教職員 | 四人以内 |
| 五 区に勤務する職員 | 二人以内 |
- （委員の任期）

第四条 委員の任期は、審議会が第二条に規定する答申をしたときに満了する。

- 2 委員が欠けたときは、補欠委員を置く。補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第五条 審議会に会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 4 会長に事故あるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

- 第六条 審議会は、会長が招集する。
- 2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 審議会は、必要があると認めるときは、関係者の意見を聞くことができる。

(部会)

第七条 審議会に部会を置くことができる。

2 部会は、学識経験者の委員をもつて組織する。

(専門調査員)

第八条 審議会に専門の事項を調査させるため、専門調査員を置くことができる。

2 専門調査員は、委員会が委嘱する。

3 専門調査員の任期は、当該専門の事項を調査する期間とする。

(委任)

第九条 この条例の施行について必要な事項は、東京都北区教育委員会規則で定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、平成四年十月一日から施行する。

(東京都北区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 東京都北区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和三十一年十一月東京都北区条例第十五号)の一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

東京都北区立学校 適正規模等審議会	委学識経験者会 委嘱された委員から 長	一八、九〇〇円 一七、〇〇〇円
----------------------	---------------------------	--------------------

東京都北区立学校適正規模等審議会 審議経過

	開催年月日	主な審議事項等
第1回審議会	平成4年10月26日	1. 会長選任、職務代理指名 2. 諮問 3. 審議会の運営について
第2回審議会	平成4年11月11日	1. 北区立学校の現状について 2. 今後のスケジュールについて
第3回審議会	平成4年12月16日	1. 北区立学校の現状と課題について
勉強会	平成4年12月16日	1. 学校規模について 講師 東京学芸大学助教授 葉養 正明氏
第4回審議会	平成5年 1月21日	1. 適正規模について
第5回審議会	平成5年 2月15日	1. 適正規模について
第6回審議会	平成5年 3月 5日	1. 適正規模について
第7回審議会	平成5年 4月20日	1. 中間答申(案)について
第8回審議会	平成5年 5月19日	1. 中間答申(案)について

	開 催 年 月 日	主 な 審 議 事 項 等
第9回審議会	平成5年 8月25日	1. 審議経過について 2. 区立学校の配置状況等について
第10回審議会	平成5年 9月 7日	1. 適正配置を考える視点等について
第11回審議会	平成5年10月 8日	1. 通学区域を考える要件等について 2. 地区別状況について (1)赤羽西地区 (2)王子西地区 (3)滝野川西地区
第12回審議会	平成5年11月 1日	1. 地区別状況について (1)浮間地区 (2)赤羽東地区 (3)王子東地区 (4)滝野川東地区
第13回審議会	平成5年12月15日	1. 適正配置を考える視点・具体的方策について
第14回審議会	平成6年 1月24日	1. 最終答申（案）について
第15回審議会	平成6年 2月14日	1. 最終答申（案）について

東京都北区立学校適正規模等審議会 委員等名簿

（敬称略）

区分	氏名	就任時役職等
会長 会長職務代理 委員	伊津野 朋弘 亀井 浩明 葉養 正明 屋敷 和佳 高木 隆司 高橋 圭洋 永井 四郎 原田 隆 八百川 孝 村山 公佑 林千春 小林 眞治 小山 新七 山田 繼男 浅野 寿夫 三枝 正和 森 謙二 水野 淳子 金吉 子 吉備 健 稻田 利隆 吉田 貞夫 中山 嘉昭 堤直矩 吉川 真澄 掛谷 光郎 峰渡 将進	日本女子大学教授 帝京大学教授 東京学芸大学助教授 国立教育研究所主任研究官、東京工業大学客員助教授 区議會議員 区議會議員 区議會議員 区議會議員 区議會議員 区議會議員 区議會議員 区議會議員 前北区自治会連合会会长（飛鳥山自治会会长） 北区工場協会連合会会长 青少年王子地区協議会会长（青少年豊島地区委員会会长） 青少年委員会会长 小学校 P T A 連合会相談役（谷端小 P T A 会長） 中学校 P T A 連合会相談役（前岩淵中 P T A 会長） 一般区民代表（青少年堀船地区委員会委員） 前小学校校長会会长（前滝野川小学校校長） 前中学校校長会会长（前赤羽台中学校校長） 前小学校教頭会会长（王子第三小学校校長） 前中学校教頭会会长（豊島北中学校校長） 小学校校長会会长（赤羽小学校校長） 中学校校長会会长（富士見中学校校長） 小学校教頭会会长（滝野川第三小学校教頭） 中学校教頭会会长（飛鳥中学校教頭） 助役 教育長
		教育法制・教育経営 学校教育 教育法制・教育経営 学校建築
		平成5年8月24日まで
		平成5年3月31日まで
		平成5年8月24日まで
		平成5年8月24日まで
		平成5年8月25日から

専門調査員 〃	堀井 啓幸 片桐 隆嗣	帝京女子短期大学助教授 筑波大学大学院研究生	学校経営学 教育社会学	平成5年3月31日まで
------------	----------------	---------------------------	----------------	-------------

幹事 〃	山口 修 大谷 涉 山田 統 水越 幸二 峠克尚 岩下 鐸也 笹栄四郎 高橋 哲夫 久野 義雄 小林 政夫 谷川 勝基	企画部長 企画部参事（財政課長事務取扱） 企画課長 学校教育部長 学校教育部参事（庶務課長事務取扱） 庶務課長 学務課長 指導室長 生涯教育部長 社会教育課長 学校教育部副参事	平成5年3月31日まで 平成5年4月 1日から
---------	---	--	----------------------------

平成 4年 5月 1日現在 小・中学校 児童・生徒数及び学級数一覧

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	心障学級 数	心障学級 級
	児童数学級	児童数学級	児童数学級	児童数学級	児童数学級	児童数学級	児童数学級	児童数	学級数
王子小	42 2	57 2	54 2	47 2	56 2	70 2	326 12	3	
王子第一小	114 3 1	97 3 4	119 3 1	103 3	116 3 1	107 3 7	656 18	1	
王子第二小	66 2	69 2	53 2	56 2	55 2	64 2	373 12		
王子第三小	50 2 1	54 2 3	60 2 3	52 2	51 2	51 2	318 12	1	
王子第五小	78 2	65 2	70 2	60 2	66 2	58 2	397 12		
荒川小	45 2	58 2	52 2	44 2	58 2	55 2	312 12		
豊川小	90 3 1	76 2 1	87 3	72 2 1	76 2 1	73 2 4	474 14	1	
姫船小	97 3	80 2	100 3	118 3	111 3	135 4	641 18		
柳田小	65 2	68 2	51 2	76 2	66 2	62 2	368 12		
北ノ台小	7 1	17 1	13 1	25 1	24 1	20 1	106 6		
東十条小	100 3	102 3	107 3	92 3	94 3	95 3	591 18		
十条台小	33 1	46 2	27 1	56 2	40 1	49 2	251 9		
豊島西小	75 2	69 2	76 2	77 2	104 3	84 3	485 14		
豊島東小	83 3	72 2	105 3	90 3	114 3	96 3	560 17		
桜田小	81 2	91 3	88 3	75 2	97 3	80 2	512 15	3	
清水小	32 1	34 1	40 1	37 1	31 1	36 1	210 6		
赤羽小	1 58 2 1	76 2 1	74 2 3	75 2 1	69 2	66 2	418 12	1 3	
岩淵小	49 2	59 2	66 2	50 2	50 2	45 2	325 12		
第二岩淵小	1 95 8	110 3	102 3 1	108 3 2	99 3 2	88 3 6	603 18	1	
第三岩淵小	48 2	50 2	61 2	55 2	62 2	65 2	341 12		
第四岩淵小	1 44 2	58 2	49 2 1	44 2 1	63 2	44 2	302 12	1	
志茂小	13 1	28 1	28 1	32 1	23 1	26 1	150 6		
梅木小	55 2	60 2	45 2	48 2	45 2	54 2	307 12		
神谷小	49 2	45 2	50 2	40 1	55 2	57 2	296 11		
神谷第二小	18 1	9 1	18 1	21 1	23 1	27 1	116 6		
稻田小	57 2	58 2	56 2	61 2	49 2	74 2	355 12		
桐ヶ丘小	36 1	60 2	44 2	62 2	71 2	48 2	321 11		
桐ヶ丘北小	3 32 1 1	30 1	30 1 1	24 1 2	43 2 1	35 1 9	194 7	1	
袋小	55 2	46 2	48 2	48 2	54 2	51 2	302 12		
北園小	34 1	42 1	42 2	43 2	64 2	52 2	277 10		
八幡小	49 2	45 2	49 2	52 2	55 2	55 2	305 12		
浮間小	79 2	85 3	80 2	81 3	92 3	104 3	521 16		
西浮間小	94 3	76 2	85 3	71 2	87 3	63 2	476 15		
赤羽台西小	78 2	66 2	71 2	69 2	79 2	65 2	418 12		
赤羽台東小	28 1	42 2	31 1	34 1	36 1	40 1	211 7		
滝野川小	1 108 3	101 3 3	115 3 4	97 3 1	101 3 4	107 3 13	629 18	2	
滝野川第一小	77 2	79 2	91 3	86 3	81 3	90 3	504 16		
滝野川第二小	3 65 2	65 2	62 2	67 2	59 2	62 2	380 12	1	
滝野川第三小	68 2	84 3	69 2	69 2	83 3	92 3	465 15		
滝野川第四小	61 2	55 2	71 2	70 2	74 2	63 2	394 12		
滝野川第五小	67 2	85 3	74 2	75 2	72 2	85 3	458 14		
滝野川第六小	31 1	33 1	18 1	27 1	36 1	29 1	174 6		
滝野川第七小	47 2	48 2	47 2	59 2	51 2	57 2	309 12		
西ヶ原小	57 2	55 2	58 2	82 3	74 2	56 2	382 13		
谷端小	35 1	28 1	41 2	33 1	38 1	41 2	216 8		
紅葉小	61 2	48 2	54 2	57 2	50 2	56 2	326 12		
計	2707 89	2771 92	2831 94	2830 92	2993 96	2923 97	17055 560		
心障計	10	5	13	14	10	12	64	10	9
王子中	115 3	114 3	128 4				357 10		
十条中	111 3	137 4	161 4				409 11		
豊島中	1 95 3 9	122 4 3	119 3				13 336 10	2	
富士見中	114 3	122 4	168 5				404 12		
姫船中	170 5	177 5	212 6				559 16		
清至中	112 3	107 3	123 4				342 10		
豊島北中	192 5	235 6	246 7				673 18		
桜田中	138 4	164 5	170 5				472 14	3	
稻付中	4 184 5 1	189 5 4	198 5				9 571 15	1	
赤羽中	2 155 4 1	141 4 3	162 5				6 458 13	1	
岩淵中	169 6	144 4	169 5				482 14		
北中	171 5	166 5	195 5				532 16		
神谷中	93 3	99 3	102 3				294 9		
浮間中	182 5	173 5	183 5				538 15		
赤羽台中	157 4	148 4	188 5				493 13	1	
田端中	134 4	136 4	154 4				424 12		
新町中	58 2	63 2	49 2				170 6		
紅葉中	3 85 3 1	107 3 3	107 3				7 299 9	1	
飛鳥中	188 5	163 5	181 5				532 15		
滝野川中	123 4	128 4	187 5				438 13		
計	2746 78	2835 82	3202 90				8783 250	5 4	
心障計	10	12	13				35		

心身障害児童・生徒数 及び 学級数 は 外数

教職員定数配当基準及び配置例

平成4年度小学校教職員定数配当基準表

学級数	教員定数				事務職員定数	計	教員定数				事務職員定数	計	
	校長	教頭	教諭	養護教諭			校長	教頭	教諭	養護教諭			
1	1	1	2	1	0	5	21	1	1	(24)	1	1	(28) 29
2	1	1	3	1	0	6	22	1	1	(25) 26	1	1	(29) 30
3	1	1	4	1	1	8	23	1	1	26	1	1	30
4	1	1	5	1	1	9	24	1	1	27	1	1	31
5	1	1	6	1	1	10	25	1	1	28	1	1	32
6	1	1	8	1	1	12	26	1	1	(29) 30	1	1	(33) 34
7	1	1	9	1	1	13	27	1	1	(30) 31	1	1	(34) 35
8	1	1	10	1	1	14	28	1	1	(31) 32	1	1	(35) 36
9	1	1	11	1	1	15	29	1	1	(32) 33	1	1	(36) 37
10	1	1	12	1	1	16	30	1	1	(33) 34	1	1	(37) 38
11	1	1	13	1	1	17	31	1	1	(34) 35	1	1	(38) 39
12	1	1	14	1	1	18	32	1	1	(35) 36	1	1	(39) 40
13	1	1	15	1	1	19	33	1	1	(36) 38	1	1	(40) 42
14	1	1	17	1	1	21	34	1	1	(37) 39	1	1	(41) 43
15	1	1	18	1	1	22	35	1	1	(38) 40	1	1	(42) 44
16	1	1	19	1	1	23	36	1	1	(39) 41	1	1	(43) 45
17	1	1	20	1	1	24	37	1	1	(40) 43	2	1	(45) 48
18	1	1	21	1	1	25	38	1	1	(41) 43	2	1	(46) 48
19	1	1	22	1	1	26	39	1	1	(42) 44	2	1	(47) 49
20	1	1	23	1	1	27	40	1	1	(43) 45	2	1	(48) 50

(注) 1 分校は、校長定数、養護教諭定数及び事務職員定数を減する。
 2 21~22c1校及び26c1以上校は上記の教諭定数を各学校とも
 () 内の数字により配当する。

小学校教員配置例

学級数	全科	音楽	図工	家庭	計
6	6	1	1		8
9	9	1	1		11
12	12	1	1		14
14	14	1	1	1	17
18	18	1	1	1	21

平成4年度中学校教職員定数配当基準表

学級数	教員定数				事務職員定数	計	教員定数				事務職員定数	計	
	校長	教頭	教諭	養護教諭			校長	教頭	教諭	養護教諭			
1	1	1	4	1	1	8	21	1	1	33	1	1	37
2	1	1	5	1	1	9	22	1	1	34	1	1	38
3	1	1	9	1	1	13	23	1	1	36	1	1	40
4	1	1	9	1	1	13	24	1	1	37	1	1	41
5	1	1	9	1	1	13	25	1	1	39	1	1	43
6	1	1	10	1	1	14	26	1	1	39	1	1	43
7	1	1	12	1	1	16	27	1	1	42	1	1	46
8	1	1	13	1	1	17	28	1	1	43	1	1	47
9	1	1	14	1	1	18	29	1	1	45	1	1	49
10	1	1	15	1	1	19	30	1	1	46	1	1	50
11	1	1	16	1	1	20	31	1	1	48	1	1	52
12	1	1	18	1	1	22	32	1	1	50	1	1	54
13	1	1	19	1	1	23	33	1	1	52	1	1	56
14	1	1	20	1	1	24	34	1	1	54	1	1	58
15	1	1	23	1	1	27	35	1	1	55	1	1	59
16	1	1	25	1	1	29	36	1	1	56	1	1	60
17	1	1	26	1	1	30	37	1	1	58	2	1	63
18	1	1	27	1	1	31	38	1	1	60	2	1	65
19	1	1	29	1	1	33	39	1	1	61	2	1	66
20	1	1	31	1	1	35	40	1	1	62	2	1	67

(注) 15学級以上校には、生活指導担当分の定数を含む。

中学校教員配置例

学級数	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	体育		技術	家庭	英語	計
							男	女				
6	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
9	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	14
12	3	2	2	2	1	1	2	1	1	1	2	18
15	3	3	3	3	2	1	2	1	1	1	3	23
18	4	4	4	3	2	2	2	1	1	1	3	27

	90人未満	90~119	120~149	150~199	200~245	246~299	300~349	350人以上
6学級		北ノ台 ⁹⁶ 神 ^二 ₉₅		志茂 ¹⁵² 滝六 ¹⁷⁴	渕水 ²⁰¹ 谷端 ²⁰⁰			
7学級				桐北 ¹⁶⁹ 赤台東 ¹⁹⁹				
8学級								
9学級								
10学級					十条台 ²⁴⁰	北園 ²⁶⁶	桐ヶ丘 ³⁰⁹	
11学級						神谷 ²⁸¹ 荒川 ²⁹⁴ 袋小 ²⁸⁹ 八幡 ²⁹²		
12学級						梅木 ²⁸⁷	四 ^岩 主 ^三 滝 ^七 岩	西 ^立 原 ^五 赤 ^五 台 ^西 羽 ^二 滝 ^四 間 ^二
13 2学級 18								王 ^一 豊 ^一 堀 ^一 船 ^一 橋 ^一 小 ^一 滝 ^一 間 ^一 東 ^一 十 ^一 条 ^一 西 ^一 浮 ^一 間 ^一

平成10年度児童数推計（都電算方式）

	90人未満	90~119	120~149 (20×6)	150~199	200~245	246~299 (41×6)	300~349	350人以上
6学級	北ノ台 ⁵⁴ 神 ^二 ₃₇			北園 ¹⁵⁷ 谷端 ¹⁹² 志茂 ¹⁶⁵ 神谷 ¹⁹³ 渕水 ¹⁶⁹ 桐ヶ丘 ¹⁷⁷ 十条台 ¹⁹³				
7学級				滝六 ¹⁹⁹ 桐北 ¹⁹⁹	赤台東 ²²² 紅葉 ²²⁷ 柳田 ²¹⁵			
8学級					稻田 ²³⁶ 梅木 ²⁴³ 袋小 ²²⁸ 荒川 ²³²			
9学級					八幡 ²⁴⁰	豊島西 ²⁴⁷		
10学級						王 ^一 碧瀬 ²⁶¹ 西ヶ原 ²⁵⁶ 赤羽 ²⁵⁸ 赤岩 ²⁷¹ 豊島東 ²⁵¹ 豊島東 ²⁷³		
11学級						滝七 ²⁹²	王 ^三 三 ³⁰⁰	
12学級							王子 ³⁰⁶ 西岩 ³⁰⁸ 接 ³¹⁵ 滝 ³²⁷ 滝 ³²⁶	滝四 ^一 王五 ^一 豊川 ^一 滝二 ^一 船 ^一 西浮間 ^一 赤台西 ^一
13 2学級 18								王一 ^一 二岩 ^一 滝五 ^一 浮間 ^一 東十条 ^一

	123人未満 (41×3)	123～ 149	150～ 199	200～ 242	243～299 (81×3)	300～ 362	363～400 (121×3)	400人 以上
6学級			新町185					
7学級								
8学級					清至292 神谷263			
9学級					紅葉286	王子346		
10学級						豊島306 富士見336		
11学級							滝中381 十条382 田端377	
12学級								赤羽419 赤羽台455
13 2学級 15								岩淵439、豊北586 桜田429、稲付521 堀船530、北中468 飛鳥492、浮間498
16 2学級 18								

平成10年度生徒数推計（都電算方式）

	123人未満 (41×3)	123～ 149	150～ 199	200～ 242	243～299 (81×39)	300～ 362	363～400 (121×3)	400人 以上
6学級			新町157 神谷150	清至214				
7学級								
8学級								
9学級					王子中282 豊島中276 紅葉中267 田端中275	北中348、滝中328 富士見中306		
10学級						十条中336 赤羽中348		
11学級							稲付中386 桜田中377 豊島北392	岩淵中415
12学級							飛鳥中394 堀船中381 赤台中396	浮間中423
13 2学級 15								
16 2学級 18								

学校規模（地域別）

<小学校>

	学校名	平成5年度	平成10年度(推計)
浮間	浮間小	17学級 503人 2校 989人 (1校当たり495人)	18学級 512人 2校 945人 (1校当たり472人)
	西浮間小	15学級 486人	12学級 433人 (1校当たり472人)
赤羽東	第四岩淵小	12学級 307人	12学級 308人
	岩淵小	12学級 319人	10学級 256人
	志茂小	6学級 152人	6学級 165人
	赤羽小	12学級 405人	10学級 271人
	第二岩淵小	18学級 614人	15学級 489人
	稻田小	12学級 323人	8学級 236人
	神谷小	11学級 281人	6学級 193人
	神谷第二小	6学級 95人 8校 2,496人 (1校当たり312人)	6学級 37人 8校 1,955人 (1校当たり244人)
赤羽西	袋小	11学級 289人	8学級 228人
	北園小	10学級 266人	6学級 157人
	桐ヶ丘北小	7学級 189人	7学級 199人
	桐ヶ丘小	10学級 309人	6学級 177人
	八幡小	11学級 292人	9学級 240人
	赤羽台東小	7学級 199人	7学級 222人
	赤羽台西小	12学級 397人	12学級 364人
	第三岩淵小	12学級 331人	10学級 251人
	清水小	6学級 201人	6学級 169人
	梅木小	12学級 287人	8学級 243人
王子西	王子第三小	12学級 321人	11学級 300人
	北ノ台小	6学級 96人 12校 3,177人 (1校当たり265人)	6学級 54人 12校 2,604人 (1校当たり217人)
	王子第五小	12学級 408人	12学級 421人
王子東	荒川小	11学級 294人	8学級 232人
	十条台小	10学級 240人	6学級 193人
	王子第二小	12学級 358人 4校 1,300人 (1校当たり325人)	10学級 261人 4校 1,107人 (1校当たり276人)
王子東	東十条小	18学級 580人	14学級 476人
	王子第一小	18学級 651人	16学級 541人
	桜田小	15学級 490人	12学級 315人
	王子小	12学級 308人	12学級 306人
	豊川小	14学級 456人	12学級 412人
	柳田小	12学級 349人	7学級 215人
	豊島西小	13学級 451人	9学級 247人
	豊島東小	16学級 524人 8校 3,809人 (1校当たり476人)	10学級 273人 8校 2,785人 (1校当たり348人)
滝東	堀船小	16学級 558人	12学級 360人
	滝野川第五小	13学級 450人	13学級 384人
	滝野川第四小	12学級 403人 3校 1,411人 (1校当たり470人)	12学級 365人 3校 1,109人 (1校当たり369人)
滝西	紅葉小	12学級 310人	7学級 227人
	滝野川第六小	6学級 174人	7学級 199人
	谷端小	6学級 200人	6学級 192人
	滝野川第二小	12学級 369人	12学級 327人
	滝野川第三小	13学級 415人	12学級 326人
	西ヶ原小	12学級 361人	10学級 258人
	滝野川小	18学級 596人	12学級 406人
	滝野川第一小	15学級 484人	12学級 352人
	滝野川第七小	12学級 304人 9校 3,213人 (1校当たり357人)	11学級 292人 9校 2,579人 (1校当たり286人)

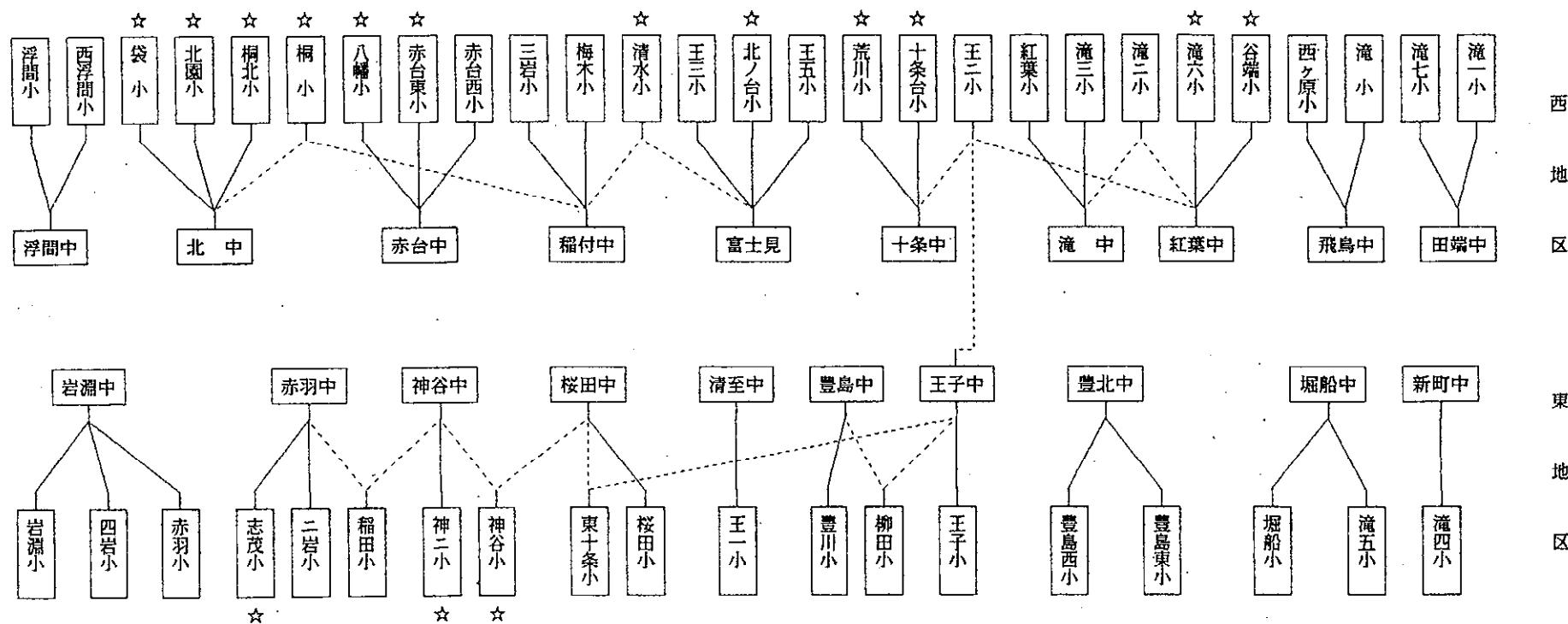
学校規模（地域別）

<中学校>

	学校名	平成5年度		平成10年度（推計）	
浮間	浮間中	14学級	498人	12学級	423人
赤羽東	岩淵中	13学級	439人	3校 1,121人 (1校当たり374人)	11学級 415人
	赤羽中	12学級	419人		10学級 348人
	神谷中	8学級	263人		6学級 150人
赤羽西	北中	14学級	468人	3校 1,444人 (1校当たり481人)	9学級 348人
	赤羽台中	12学級	455人		12学級 396人
	稻付中	14学級	521人		11学級 386人
王子西	富士見中	10学級	336人	2校 718人 (1校当たり359人)	9学級 306人
	十条中	11学級	382人		10学級 336人
王子東	桜田中	13学級	429人	5校 1,959人 (1校当たり392人)	11学級 377人
	清至中	8学級	292人		6学級 214人
	王子中	9学級	346人		9学級 282人
	豊島中	10学級	306人		9学級 276人
	豊島北中	15学級	586人		11学級 392人
滝東	堀船中	15学級	530人	2校 715人 (1校当たり358人)	12学級 381人
	新町中	6学級	185人		6学級 157人
滝西	滝野川中	11学級	381人	4校 1,536人 (1校当たり384人)	9学級 328人
	紅葉中	9学級	286人		9学級 267人
	飛鳥中	14学級	492人		12学級 394人
	田端中	11学級	377人		9学級 275人
				5校 1,541人 (1校当たり308人)	
				2校 538人 (1校当たり269人)	
				4校 1,264人 (1校当たり316人)	

小・中学校通学区域対応表

☆印…1・2学級未満の学校



[参考]

1 小学校区が複数の中学校に分割

桐小（2校）・ 清水小（2校）・ 王二小（3校）・ 滝二小（2校）・ 稲田小（2校）・ 神谷小（2校）・ 東十条小（2校）・ 柳田小（2校）

2 小学校区と中学校区が同一

王一小 = 清至中

滝四小 = 新町中

3 地区别別対比

	面積	人口(H4.1.1)	6~11歳人口	小学校数	12~14歳人口	中学校数
西地区	11,432Km ²	194,999人	9,623人	27校	5,594人	10校
東地区	9,157Km ²	149,015人	8,284人	19校	4,832人	10校